

平成28年度 第11回葛飾区農業委員会総会議事録

(平成29年2月20日)

1 日 時 平成29年2月20日(月) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明
会長職務代理 若林 武人
委員 清水 慶治郎 (選任)
委員 米川 大二郎 (選任)
委員 向江 すみえ (選任)
委員 佐野 慶一 (会計)
委員 持田 昌弘
委員 志田 實
委員 柴田 清 (会計)
委員 清水 克幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 安井 喜一郎
経済企画係長 吉田 肇
経済企画係員3名 阪元 森川 栗木

欠席者【委員】 委員 吉田 進 (選任)
委員 石田 實

4 議 事 (1)開会
(2)議案
(3)報告事項等
(4)その他
(5)閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から平成28年度第11回葛飾区農業委員会総会を開会いたします。
庶務報告を【事務局】からお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は10名です。農業委員会法第21条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立いたします。

【議長】

それでは、議事（2）議案を【事務局】よりお願いします。

【事務局】

それでは議案第4号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、お手元の資料により、ご説明いたします。

本件は被相続人「A」より相続した生産緑地地区について、相続人「B」が租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるため、相続税の納税猶予に関する適格者証明願いが提出されたものであります。

「B」氏は認定農業者として農作業に従事しており、12筆の生産緑地地区について、本制度の適用をうけるものです。農業委員の皆さまにおかれましては、「B」氏が本制度の適格者であるかについてご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長】

本件についてご質問、ご意見があればお願いいたします

いかがでしょうか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、「B」氏が適格者であることを証明することいたします。

続きまして、議事（3）報告事項等を事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、ご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引続き、(3)その他報告事項について**【事務局】**よりお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「第58回東京都農業委員・農業者大会の開催について」説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料2「平成29年度 主要行事」について説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料3「農政時局説明会の概要（生産緑地法改正関係）について」説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料4「農業委員会だより第7号（案）」について説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料5「足立区で回収された死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）の確定について」説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料6「牛ふん堆肥中のクロピラリドが原因と疑われる園芸作物等の生育障害の発生への対応について」説明いたします。

続きまして、資料7「葛飾区農業委員会委員の募集について」説明いたします。

【議長】

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

他に何かございますか？

若林委員 都市農地活用実践ゼミナール出席の報告

・生産緑地内設置の直売所、レストランの税制適用、貸借について

志田委員 農業委員選任における地区について

【議長】

他にないようでしたら、これにて、平成28年度第11回葛飾区農業委員会総会を閉会いたします。